

議第7号

平成31年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成31年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

平成31年2月15日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算		
歳入		
款	項	金額
1 繰入金		千円 230
	1 一般会計繰入金	230
2 繰越金		33,887
	1 繰越金	33,887
3 諸収入		3,783
	1 県預金利子	33
	2 貸付金元利収入	3,630
	3 雑入	120
歳入合計		37,900
歳出		
款	項	金額
1 農政水産業費		千円 25,323
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	25,323
2 予備費		12,577
	1 予備費	12,577
歳出合計		37,900